

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 多賀谷 実
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【報告義務発生日】	2023年12月15日
【提出日】	2023年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	THEC00株式会社
証券コード	4255
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本ベンチャーキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1996年2月1日
代表者氏名	多賀谷 実
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	投資業務部 田中 怜菜
電話番号	03(6256)0238

(2)【保有目的】

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				89,250
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	89,250
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			89,250
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年12月15日現在)	V	2,074,655
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.30
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		6.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年11月15日	普通株式	1,200	0.06	市場内	処分	578
2023年11月16日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	573
2023年11月17日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	579
2023年11月20日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	574
2023年11月21日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	584
2023年12月22日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	589
2023年11月24日	普通株式	600	0.03	市場内	処分	577
2023年11月27日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	581
2023年11月29日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	574

2023年11月30日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	574
2023年12月1日	普通株式	2,100	0.10	市場内	処分	572
2023年12月7日	普通株式	600	0.03	市場内	処分	551
2023年12月8日	普通株式	900	0.04	市場内	処分	550
2023年12月11日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	550
2023年12月12日	普通株式	1,900	0.09	市場内	処分	544
2023年12月13日	普通株式	2,200	0.11	市場内	処分	531
2023年12月14日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	536
2023年12月15日	普通株式	38,000	1.83	市場内	処分	592

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合が次の通り保有しています。

N V C C 8号投資事業有限責任組合：89,250株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	121,275
上記(Y)の内訳	<p>その他の金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合が次の通り出資しています。</p> <p>N V C C 8号投資事業有限責任組合：121,275千円</p> <p>2021/8/11の株式転換により、下記の株式を取得しました。</p> <p>N V C C 8号投資事業有限責任組合：普通株式117,750株</p> <p>2021/12/22売出により、下記の株式を処分しました。</p> <p>N V C C 8号投資事業有限責任組合：普通株式28,500株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	121,275

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		